

第1回市民・交流部会協議を踏まえた対処方針及び計画への反映

No.	意見	対応方針・施策への反映	編-章-節 等
1	外国籍市民の自立と社会参加の促進において基礎となるのは日本語教育であるが、特に小中学校における、日本語教育の受け皿がない。 今後、外国籍市民が増加する可能性が高いため、しっかりとした日本語教育のシステムづくりに取り組むべきである。	日本語学習支援につきましては、外国籍市民の自立と社会参加における重要な課題として認識しております。 計画 1-2-3 の基本施策 1 には、AMU や地域の日本語教室等と連携しながら、様々な年齢や多様なニーズに対応できる日本語学習支援に引き続き取り組んでいくことを明記させていただきます。 また、小中学校における日本語教育につきましては、厚生・教育部会で審議中の計画 5-1-1 の基本施策 2 の方向性として、外国籍児童生徒一人ひとりの状況に応じた、日本の生活習慣への定着や学習支援の充実を図ることを明記し、市長部局と教育委員会が連携し、体制の充実に努めてまいります。	1-2-3 5-1-1
2	L I N E は幅広い世代で利用されているため、世代別に情報を発信することも有効であると考えます。世代別に全世帯へ情報が届くように、市公式 L I N E の世帯ごとの登録者数を目標値に設定しても良いのではないかと。	ご意見を踏まえ、「3. 達成度をはかる指標・目標値」について、市公式ソーシャルメディアであるメール、L I N E、X の登録者数を指標とし、その総数を目標値として設定いたします。	1-3-2